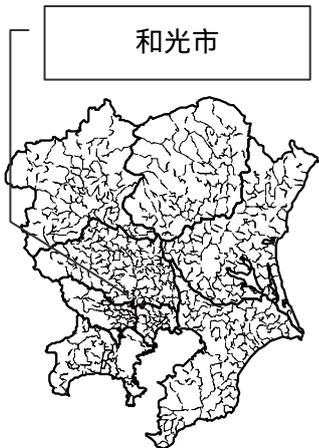


国際研究開発・産業創出特区

都道府県名：	埼玉県	
申請主体名：	埼玉県、和光市	
区域の範囲：	和光市の全域	

特区の概要：	<p>県内産業が国内外の厳しい競争に打ち勝つためには、独自性を高め、付加価値の高い新技術・新製品の開発など、新事業・新分野への進出が必要になっている。</p> <p>そこで、外国人研究者受入れ促進を図る規制の特例措置を活用することにより、当該区域に立地する高い国際性を有する研究機関の研究活動を促進して、その成果を活かした事業活動を当該区域内及び県内に展開するため、研究機関と県内産業との交流促進等に取り組み、新技術・新産業の創出を図る。</p>
--------	---

適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none">・ 外国人研究者の受入れ促進・ 外国人の入国、在留申請の優先処理
---------------	---



理化学研究所（和光市）



埼玉県と理化学研究所の協力協定締結